

## 有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	有料老人ホーム ハピネスけやきの里	
定員・室数	50人・50室	

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	専用型（要介護のみ）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別		営利法人
	フリカナ	カブシキガイシャセルヴィス	
主たる事務所の所在地	名 称	株式会社セルヴィス	
	〒 577-0803	大阪府東大阪市下小阪5丁目1番21号	
連絡先	電 話 番 号	06-6730-3400	
	ファックス番号	06-6730-9767	
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://e-kaigo.net">https://e-kaigo.net</a>		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 田村 茂生
設立年月日	平成7年5月10日		
主な事業等	高齢者施設運営、訪問介護など		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	クレール町田ヘルパーセンター	東京都町田市南大谷3丁目21番30号
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		

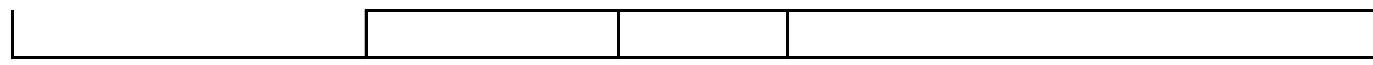
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
介護予防特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

## 2 事業所概要

名 称	フリカナ	ユウリヨウウジンホーム ハピネスけやきの里		
名 称	名 称	有料老人ホーム ハピネスけやきの里		
所 在 地	〒 194-0031	東京都町田市南大谷 3 丁目 21 番 30 号		
連 絡 先	電 話 番 号	042-851-8631		
	ファックス番号	042-851-8632		
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://e-kaigo.net">https://e-kaigo.net</a>			
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	三村 ラリー朋成
事 業 開 始 年 月 日	令 和 4 年 11 月 1 日			
届 出 年 月 日	令 和 4 年 7 月 22 日			
届出上の開設年月日	令 和 4 年 11 月 1 日			
事業所へのアクセス	小田急線「町田駅」下車、神奈川中央交通バス「成瀬台」行乗車「南大谷都営前」バス停下車、徒歩2分 小田急線「玉川学園前駅」下車、徒歩20分			

### 施設・設備等の状況

敷 地	権利形態	一	抵当権	あり
	面 積	1014.28 m <sup>2</sup>		
建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	延床面積	1228.14 m <sup>2</sup>	うち有料老人ホーム分 1228.14 m <sup>2</sup>	
	竣工日	令 和 4 年 9 月 30 日		
	階 数	地上 3 階	地下 0 階	
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階	地下 0 階	
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	老人ホーム
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	令和4年10月1日 ~ 令和34年9月30日	
		自動更新	あり ( 訪問介護事業所 )	
居 室	階	定員	室数	面積
	1階	1人	6室	13.1 m <sup>2</sup> ~ 13.1 m <sup>2</sup>
	2階	1人	22室	13.1 m <sup>2</sup> ~ 13.1 m <sup>2</sup>
	3階	1人	22室	13.1 m <sup>2</sup> ~ 13.1 m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>
居 室 内 の 設 備 等	便 所	全室あり		
	洗 面	全室あり		
	浴 室	なし		
	冷暖房設備	全室あり		
	電話回線	なし	( )	
	テレビアンテナ端子	全室あり	( 設備は各自、放送契約と料金負担は各自 )	



共同便所	1 箇所	(男女共用)				
共同浴室	個浴： 3 併設施設との共用	大浴槽： 0 なし ( )	機械浴： 1			
食堂	兼用 併設施設との共用	あり ( ) なし ( )	機能訓練室			
その他の共用施設	なし ( )					
エレベーター	あり 1 基					
消防設備	自動火災報知設備： あり	火災通報装置： あり	スプリンクラー： あり			
緊急呼出装置	居室： あり	便所： あり	浴室： あり	脱衣室： あり		

### 3 従業者に関する事項

#### 職種別の従業者的人数及びその勤務形態

##### ① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	1.0	
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用		5		14		19人		
介護職員：派遣						0人	12.0	訪問介護兼務有
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員			15			15人	3.1	
事務員			1			1人	0.6	
その他従業者			2			2人	1.0	宿直業務委託

##### ② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

##### ③-1 介護職員の資格

資格	延べ人 数	常勤		非常勤			
		専従	非専従	専従	非専従		
介護福祉士			3		9		
実務者研修			2		1		
介護職員初任者研修	1				4		
介護支援専門員							
たん吸引等研修（不特定）							
たん吸引等研修（特定）							
資格なし							

##### ③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人 数	常勤		非常勤			
		専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士	0	0		0	0		
作業療法士	0	0		0	0		
言語聴覚士	0	0		0	0		
看護師又は准看護師	0	0		0	0		
柔道整復師	0	0		0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0	0		0	0		
はり師又はきゅう師	0	0		0	0		

##### ③-3 管理者（施設長）の資格

介護職員初任者研修

##### ④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯 21 時 00 分～ 7 時 00 分

上記時間帯の職員配置数 介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）										
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤
1年未満				3	8					
1年以上3年未満				2	6					
3年以上5年未満										
5年以上10年未満										
10年以上										
合計		0	0	5	14	0	0	0	0	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス		あり（直営）
食事介助サービス		なし
入浴介助サービス		なし
排せつ介助サービス		なし
口腔衛生管理サービス		なし
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス		なし
相談対応サービス		あり 適時
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）		あり 年2回 機会提供
服薬管理サービス		あり
金銭管理サービス		なし
定期的な安否確認の方法	夜間帯23時、2時、5時に希望される方のみ定期巡回と夜間のオンコール対応 (但し、食事の誘導の際は必ず声掛けを行ないます。朝：7時、昼：11時、夕：16：30)	
施設で対応できる医療的ケアの内容	なし	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団 大和会 町田クリニック
	所在地	東京都町田市旭町3丁目1番15号旭町メディカルビル3階
	協力の内容	内科
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
新興感染症発生時に連携する医療機関	有無	あり
	名称	医療法人社団 大和会 町田クリニック
	所在地	東京都町田市旭町3丁目1番15号旭町メディカルビル3階
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 桜樹会 カオス歯科
	所在地	神奈川県相模原市南区相模大野5丁目13番15号1階
	協力の内容	歯科
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		あり（年1回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		なし
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	原則65歳以上
	要介護度	要介護1以上
	医療的ケア	施設で対応できる医療ケアはありません。協力医療機関で対応出来る範囲は要相談
	認知症	暴言、暴力等の問題行動が無いこと
	その他	なし
身元引受人等の条件、義務等	入居契約書第34条、35条参照	

体験入居	利用期間	1泊2日～最大1週間
	利用料金	1泊 49,500円(宿泊代 16,500円、食事代 2,200円、リネン 2,200円、福祉用具5,500円、その他管理費 23,100円)
	その他	排泄等必要な支援を行ないます
入院時の契約の取扱い	不在期間が30日以上の場合に限り、管理費、共益費の日割りで計算で減額。食費は欠食分を後日返金。家賃については減額なし。	
高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備	
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催 (年 2回)	
	定期的な研修の実施 (年 1回)	
	担当者の役職名	施設長
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備	
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催 (年 4回)	
	定期的な研修の実施 (年 1回)	
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと	
業務継続計画の策定状況等	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	
	原則、身体拘束は行なわない。やむを得ず実施する場合は本人、家族への説明を行い同意を得る。その後観察、再検討を行い該当しなくなった場合は直ちに解除します。記録を残し、身体拘束廃止委員会での検討を行う。	
	感染症に関する業務継続計画	
事業者からの契約解除	災害に関する業務継続計画	
	職員に対する周知の実施	
	定期的な研修の実施 (年 2回)	
	定期的な訓練の実施 (年 1回)	
定期的な業務継続計画の見直し		あり
事業者からの契約解除	入居契約書第28条参照	

#### 要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	

#### 苦情対応窓口

窓口の名称1	有料老人ホーム ハピネスけやきの里
電話番号	042-851-8631
対応時間	9:00～18:00 (月曜日～日曜日)
窓口の名称2	株式会社セルヴィス 本社お客様相談室
電話番号	06-6730-3400
対応時間	9:00～18:00 (月曜日～金曜日※年末年始祝日を除く)

窓口の名称3	町田市役所 いきいき生活部 介護保険課		
電話番号	042-724-4364		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 月曜日~金曜日※年末年始祝日を除く )		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：超ビジネス保険（東京海上日動火災保険株式会社）		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 82.6 歳		入居者数合計： 43 人						
年齢	介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
65歳未満					1	0	0	0	0	
65歳以上75歳未満					2	2	1	0	0	
75歳以上85歳未満				2	5	2	6	2	2	
85歳以上				1	4	6	7	2	2	
合計		0	0	0	3	12	10	14	4	

入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月末満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数	16	1	26				43	
男女別入居者数	男性： 20 人 女性： 23 人							
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	86 % (定員に対する入居者数)							
直近1年間に退去した者の人数と理由								
理由	人数	理由	人数					
自宅・家族同居	0	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居						
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	6	医療機関への入院					1	
介護老人保健施設へ転居	1	死亡					9	
介護療養型医療施設へ転居	1	その他					0	
他の有料老人ホームへ転居	1	退去者数合計					19	

## 6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内 細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	あり	
金額	100,000 円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

### 家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
プランA（食費30日分の場合）		115,820円	53,700	9,000	0	42,120	11,000
プランA（食費31日分の場合）		117,224円	53,700	9,000	0	43,524	11,000
プランB（食費30日分の場合）		127,120円	65,000	9,000	0	42,120	11,000
プランB（食費31日分の場合）		138,524円	65,000	9,000	0	53,524	11,000
月額単価（円）×想定居住期間（月）により算出							
各料金の内訳・明細	前払金	(月額単価の説明)					
		(想定居住期間の説明)					
各料金の内訳・明細	家賃	近隣家賃相場を勘案して算出					
	管理費	管理費：11,000円、運営管理に係る事務経費、管理部門の人事費等を勘案して算出。 共益費：9,000円、共用部及び居室の電気水道代等を含む費用					
	介護費用	介護サービス一覧表参照 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 324 円・昼食 540 円・夕食 540 円 間食 0 円 1日当たり 1,404 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 4日前までの申告により翌々月の請求で清算					
	光熱水費	共益費に含む					

前払金の取扱い	
支払日・ 支払方法	
償却開始日	
返還対象とし ない額	位置づけ
契約終了時の 返還金の算定 方式	
短期解約（死 亡退去含む） の返還金の算 定方式	期間： 起算日：
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先：
その他留意事 項	
月額利用料の取扱い	
支払日・ 支払方法	毎月14日、銀行引き落としによる
その他留意事 項	14日が土日祝日の場合、翌営業日に振替させていただきます
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
月額利用料については物価や税の変動に合わせ、運営懇談会での意見により改定する事があります。 その場合は入居者全員に説明し同意を得ることとします。	

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	プランB		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	100,000	0	127,120

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。	説明年月日 令和 年 月 日
年 月 日	説明者職・氏名
署名	職 施設長
	署名

## 介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自立)		(要支援、要介護Ⅰ~Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
<介護サービス>				
巡回 日中			○	
巡回 夜間			○	
食事介助				▲
排泄介助				▲
おむつ交換				▲
おむつ代				自費
入浴(一般浴)介助				▲
清拭				▲
特浴介助				▲
身辺介助				
・体位交換				▲
・居室からの移動				▲
・衣類の着脱				▲
・身だしなみ介助				▲
口腔衛生管理				自費(訪問歯科)
機能訓練				自費(訪問リハビリ他)
通院介助 (協力医療機関)				1時間3,500円
通院介助 (上記以外)				1時間3,500円
緊急時対応			○	
オンコール対応			○	
<生活サービス>				
居室清掃				▲
リネン交換				▲
日常の洗濯				▲
居室配膳・下膳				都度相談
嗜好に応じた特別食				対応無
おやつ				対応無

区分	(自立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
理美容				1,800円～(訪問理美容)
買物代行(通常の利用区域)				▲
買物代行(上記以外の区域)				対応無
役所手続き代行				1時間3,500円
金銭管理サービス				対応無
＜健康管理サービス＞				
定期健康診断				年2回機会提供
健康相談			○	
生活指導・栄養指導			○	
服薬支援			○	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)			○	
医師の訪問診療				▲
医師の往診				▲
＜入退院時、入院中のサービス＞				
移送サービス				▲
入退院時の同行(協力医療機関)				1時間3,500円
入退院時の同行(上記以外)				1時間3,500円
入院中の洗濯物交換・買物				対応無
入院中の見舞い訪問				対応無
＜その他サービス＞				都度相談

## 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 · 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 · 不適合 · 非該当	
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 · 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 · 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 · 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 · 不適合 · 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 · 不適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 · 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13m <sup>2</sup> 以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43m <sup>2</sup> 以上)であるか。	○ 適合 · 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 · 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 · 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 · 不適合	
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 · 不適合 · 非該当	保全先:
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 · 不適合 · 非該当	初期償却率: %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 · 不適合 · 非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。  
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。